



JAL不当解雇撤回ニュース

No482 号 2016.03.02
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.co>

2月24日 院内集会報告

「解雇者の復職に向けた意義ある対話」 ILO 第三次勧告の履行を求めて 200 名が集結

2月24日、参議院議員会館で「JAL・政府にILO勧告を求める院内集会」が開催されました。国民共闘共同代表の糸谷全国港湾委員長の「解雇問題を解決するために政府の責任は大きい。もっと大きな運動で被解雇者を職場に戻そう」と力強いあいさつで始まりました。200名が参加し、JALと政府にILO第三次勧告を履行させ、解雇問題の早期解決を図るよう迫りました。

報告 ILO 第三次勧告の内容と意義

労使での意義ある対話が行われるよう
政府の責任は大きい 牛久保秀樹弁護士

- ◆もっとも大事な点は、ILOは会社に向けて「会社と当該の意義ある対話をすることの重要性を今一度強調する」としている点です。ILOは真に交渉していたかどうか当該労働組合と会社に意見の相違があるとし、会社が交渉を拒否していないというならば、意義ある中身のある交渉を行うよう期待することを表明している。
- ◆政府は、労使が十分かつ率直な協議をすることについてILOと見解が一致しているとILOに報告した。残されたのは、会社がどういう行動をとるかであり、政府に責任がある。
- ◆ILOは組合側が出した追加情報(9月5日)に対する政府の回答を待たず見解を表明したことは、政府に強い期待を持ったということ。
- ◆ILOは不当労働行為判決について強く関心を持ち、最高裁で高裁判決が確定したら、政府は判決の上に立ってどうするのか注目している。
- ◆ILOは事態が解決するまで監視活動を行う。日本国内の運動とタイアップしてILO勧告を生かすよう、皆さんの力添えをお願いしたい。



参加された国会議員とご挨拶

争議解決に向けて「超党派の取り組み」を

国会議員の方は、社民党から福島みずほ参院議員、共産党から穀田恵二衆院議員、辰巳孝太郎参院議員、本村伸子衆院議員、畑野君枝衆院議員の5議員が出席されました。

また、山本ともひろ衆院議員(自民)、相原久美子参院議員(民主)、糸数けいこ参院議員(諸派)、堀内照文衆院議員(共産)、山下芳生参院議員(共産)、赤嶺政賢衆院議員(共産)、田村智子参院議員(共産)、小池晃参院議員(共産)、高橋千鶴子衆院議員(共産)の9議員につきましては、秘書の方が代理出席されました。

福島みずほ議員、穀田恵二議員、辰巳孝太郎議員から、「実質的な協議をしていないことは政府に責任がある。ILO勧告を生かし解決するために、国会内の超党派で取り組んでいきたい」とのご挨拶を頂きました。

報告を受けての会場発言

空の闘いを地上でも共有し広げたい 国労 佐々木副委員長

国労の苦しい闘いは支える仲間によって勇気づけられてきた。つかんだ教訓を JAL の仲間と一緒に共有したい。福知山線事故の前に、労働者は背景について警鐘を鳴らし、当時の運輸省に告発してきた。私たちが守れなかった 107 名の思いに応えるとすれば、ヒューマンエラーを処分の対象にしなくなり、西日本では日勤教育はなくなった。命を運ぶ労働者が職場から声を上げていった。

空の闘いと地上の闘いがつながっている。私たちは今春闘 JAL の闘いを職場の中に広げながらこの機を逃さない闘いにしていきたい。

ILO 勧告の履行を求めてともに頑張ろう 全厚生 杉浦書記長

昨年、社保庁事案の ILO 勧告が政府に対し出された。解決を図るための労使協議の重要性については、JAL も社保庁も共通している。

人事院に不服申し立てを行い、処分取り消し解雇撤回・職場復帰を一部勝ち取った。画期的な闘いの成果。今 1 高裁 5 地裁で原告 28 人が闘っている。大阪地裁では不当判決であったが、3 月 31 日高松地裁で判決予定。

社保庁の解体は全て政府が決めたもの。年金組織がなくなったわけではない。解雇回避をしようとしなかった。政府が英断を下し解雇撤回し、ILO 勧告の履行を生かすべき。ILO が官にも民にも監視を強めていることを力に、IBM と 3 者で奮闘し解雇撤回を勝ち取りましょう。

今春闘は解決の正念場、頑張ろう！ 社会医学研究センター 村上剛志理事

JAL の解雇は結社の自由委員会の原則に抵触している。政、労使の 3 者機関ですら何度も勧告を出し動いてきた。これまでの闘いは大変だったと思うが、この春闘は解決の正念場にあると思う。解決に向けて頑張ります。

CCU の職場報告と乗組の決意表明

CA の保安業務にはきちんとした労働環境と経験が必要 CCU 神田副委員長

整理解雇の後、採用された CA は 2280 名、年間 400 名～500 名の CA が退職している。自らの業務をこなしながら、一人で何人もの CA を教育している。機内で様々なミスが後を絶たないが、会社はその原因・背景に耳を傾けようとしなさい。

シカゴで緊急脱出が必要な重大なトラブルが発生しました。CA が保安業務を全うするにはきちんとした労働環境と経験が必要である。

新人を沢山採用するのであれば、なぜ経験のある人を戻さないのか。一日も早く職場復帰をさせ、空の安全のためにも労働条件を勝ち取っていきなさい。



皆で力を合わせ原告を職場に戻す 乗員組合 田二見委員長

乗員不足で年間乗務時間制限 900 時間を超える位に稼働が上がっている。また 60 歳以降の再雇用が始まり、新規採用も始まっている。

2019 年、A350 を 45 機導入し事業規模を拡大する。しかし、職場は疲弊し国民のための航空会社がこれでよいのかと思う。

乗員組合は解雇撤回の争議権をかけいつも高率で確率されている。支援者、国会議員、職場の 3 つの力で会社に職場復帰を迫りたい。原告を支え職場に戻すためにこれからも力を貸して下さい。

閉会のあいさつを行った共同代表、MIC の新崎議長は、「労働組合を軽視するところに安全はない。解雇問題を早く解決し安全を守る JAL にしよう」と訴え、集会を締めくくりました。